

オーバル社会保険労務士法人だより

オーバル社会保険労務士法人 札幌市商工事務センター協同組合
札幌市中央区南1条西6丁目21-1 センチュリーヒルズ5F

4

2023.7.31 発行

【TOPIX】

就業規則

～雇用・勤務形態の多様化に
対応しているか確認しましょう～

【社会保険 適用拡大】

2024年10月～パート・アルバイトにも
社会保険適用範囲が拡大されます

【雇用保険 日額変更】

8/1～賃金日額・基本手当日額が
変更になります



就業規則～雇用・勤務形態の多様化に対応しているか確認しましょう～

- パート・アルバイト等を雇用することにしたが、正社員用の就業規則のみを運用している…
- 時短・変形労働・テレワーク等を導入したが、就業規則にはそのルールの記載がない…

働き方改革の推進や、コロナ対応でのテレワーク導入、育児・介護をしながら働く社員のための時短勤務制度導入など様々な社員・働き方が増えてきています。

<正社員の就業規則のみを運用している…>

正社員用の就業規則の適用範囲で、「**正社員以外の社員は、別に定めるところによる**」としてパート・アルバイト労働者はこの就業規則の適用から除外している場合が多く見受けられます。

この記載により、正社員就業規則はパート・アルバイト労働者には適用されないことになるため、「別の定め」であるパート・アルバイト就業規則をきちんと作成しておく必要があります。



<様々な勤務形態を導入したが、就業規則にはそのルールの記載がない…>

コロナ対応でのテレワークや、育児・介護等のための時短勤務制度など、多様な働き方に対応した制度を導入しているものの、現段階ではまだ就業規則にルールが記載されていないということもあろうかと思えます。



★「育児・介護休業法」では、労働者が時短勤務を希望している場合の対応について【義務】と【努力義務】がそれぞれ規定されているので法にのった整備が必要です。

★労働基準法はテレワークにも適用されます。

「対象者」「服務規律(セキュリティ)」「労働時間」「休憩」「時間外労働」「通信費」などオフィス勤務者と労働条件格差が生まれないようにしつつ、規則を定める必要があります。

就業規則の適用対象者や、新たな勤務形態についてのルールの記載を今一度確認してみてください

社会保険 ～短時間労働者に対する適用範囲拡大～

◆2024年10月より、「既に社会保険がかかっている従業員数が51人以上の企業」で働いているパート・アルバイト等の短時間労働者にも社会保険の適用範囲が拡大されることとなっています。

1. 週の所定労働時間が20時間以上である
2. 月額賃金額が8.8万円以上になる※
3. 2ヵ月を超える雇用の見込みがある
4. 昼間学生ではない（休学中の学生・夜間学生は社保加入の対象となります）

※時間外・休日・深夜手当等の割増賃金や、賞与・精皆勤手当・通勤手当・家族手当等は含みません



この4つの条件をすべて満たす方は、新たに社会保険への加入手続きが必要となります

該当し、社会保険の手続きが必要となる短時間労働者の確認と、社内周知・対象者への説明等を行っていきましょう。

雇用保険 賃金日額・基本手当日額が変更となりました

雇用保険では、離職者の離職直前の6か月の給与合計額から「賃金日額」を算出し、その賃金日額に給付率を乗じて失業給付のための「基本手当日額」を算定しています。

令和5年8月1日から、「賃金日額」「基本手当日額」の上限・下限額が下記の通り変更となりました。

◆年齢区分に応じた賃金日額・基本手当日額の上限額

離職時の年齢	賃金日額の上限額 (円)		基本手当日額の上限額 (円)	
	変更前	変更後	変更前	変更後 (前年度増減)
29歳以下	13,670	13,890	6,835	6,945 (+110)
30～44歳	15,190	15,430	7,595	7,715 (+120)
45～59歳	16,710	16,980	8,355	8,490 (+135)
60～64歳	15,950	16,210	7,177	7,294 (+117)

【例】

29歳で賃金日額が17,000円の方は、上限額(13,890円)が適用されますので、令和5年8月1日以降分の基本手当日額(1日当たりの支給額)は、6,945円となります。

◆賃金日額・基本手当日額の下限額

年齢	賃金日額の下限額 (円)		基本手当日額の下限額 (円)	
	変更前	変更後	変更前	変更後 (前年度増減)
全年齢	2,657	2,746	2,125	2,196 (+71)

○基本手当日額の下限額は、年齢に関係なく、2,196円になります。

現在基本手当(失業手当)を受給している方で、変更の対象となる方は、8月1日以降の基本手当日額が変更となります。

「受給資格者証」にも日額の変更が印字されます。

オール社会保険労務士法人

ホームページもご覧ください！

URL <https://oval-sr.com/>



札幌管区气象台から発表されている予報では、今年の北海道の7～9月の平均気温は「平年並み」とのことです。

直近の過去3年間は記録的な猛暑や連日の夏日が続くなど、極端な記録となっているので、「平年」の判断が難しいところです。

大通公園でも、夏の一大イベントである「さっぽろ夏まつり」ビアガーデンが開催されています。

水分と塩分の補給をして短い夏を楽しみましょう！

